

# 令和8年第1回南幌町議会定例会

## 一般質問（質問者5名）

（令和8年3月10日）

### ①「地域公共交通の維持について」

#### 家塚議員

それでは、町長に地域公共交通の維持について一般質問を行います。

南幌町の公共交通については、現在、夕鉄バス、ジェイ・アールバス、中央バス3社により路線バスが運行されています。しかし、全国的な課題となっている運転手不足や燃料費の高騰などの影響を受け、本町においても減便が進み、状況は深刻さを増してきています。

令和6年3月に策定した南幌町地域公共交通計画では、公共交通の現状分析や町民アンケートの結果を踏まえ、課題などを整理したうえで3つの基本理念に基づく施策を掲げて推進しています。しかし、現時点では十分な効果があらわれているとは言いがたく、町民が安心して移動できる環境には、まだ十分届いている状況にはないと感じています。

このまま減便が進めば、町外への通勤・通学、さらには通院といった日常の移動が難しくなり、特に高齢者や車を持たない世帯にとっては、生活そのものが成り立たなくなる恐れがあります。公共交通は、町民が住み続けられると感じられるための大切な支えであり、単なる移動手段ではないと思っています。

こうした状況を踏まえ、町民ニーズに応じた路線バスの維持・確保は喫緊の課題と考えますが、今後の対応について町長の見解を伺います。

#### 大崎町長

地域公共交通の維持についての御質問にお答えします。

鉄路のない本町において、路線バスは通勤・通学や通院など、日常の移動手段として町民生活に欠かすことのできないものです。

しかし、バス事業者は少子高齢化などによる利用者の減少や燃料価格等の高騰による運行経費の増加、さらには時間外労働時間の上限制限による運転手確保の問題などから、路線廃止や減便を進めている状況にあります。

本町を運行する路線バス3社においても、路線廃止や減便が行われていることから、町としましては、路線や便数維持のため、バス事業者に対し赤字補てんの補助を行

うとともに、北海道運輸局、北海道、近隣自治体、関係機関などと連携し、地域公共交通維持に向け協議検討を行っていますが、課題解決には至っていません。

路線バスの確保は、持続可能なまちづくりを進めるうえで、重要な課題であることから、関係機関と連携を図り、運転手待遇改善などの補助制度の拡充を要望するなど、路線バスを初めとする地域公共交通の維持確保に取り組んでまいります。

### **家塚議員（再答弁）**

それでは再質問をいたします。まず、運転手不足の問題ですが、これは本町だけの課題ではなく、全国の自治体が同じように深刻な影響を受けている極めて大きな社会的課題であります。自治体単独で解決できる性質のものではなく、国の制度的な後押しやバス事業者との連携強化が不可欠であり、地域だけの努力では、なかなか前に進みにくい状況にあると認識をしております。本町の減便状況を見ても、その厳しさは明らかです。

令和元年から令和7年7月までの6年間で、平日、休日に若干は違いはありますが、夕鉄バスでは平日の上りで6便、下りで9便、ジェイ・アールバスでは上り4便、下り3便、中央バスでは上り下りそれぞれ2便が、減便や路線の見直しとなっております。この傾向が続けば、減便のスピードはさらに加速し、町外への通勤・通学、さらには通院といった日常生活に直結する移動手段が大きく損なわれることは、避けられないものと考えております。

また一方で、高齢者の免許返納は過去8年で年間平均36人に上り、返納後は、ハイヤーの利用券3年間の交付がありますが、公共交通に頼らざるを得ない状況にあります。また、高校生の通学では、最寄りのJR駅まで父兄が送迎する家庭、それ以外は公共交通に依存しており、減便の影響は若い世代にも直接及んでいます。つまり、公共交通の維持は、高齢者の足だけではなく、地域の未来を担う子どもたちの足までも影響があるというふうに思っております。

運転手不足の背景には、賃金水準の低さという構造的な問題があります。先般、ある事業者では、若手や中途採用者への処遇改善を進めるという新聞報道もありましたが、離職理由の多くが、賃金の低さであるという現状は依然として変わっておりません。また、先般の報道では、バス事業者5社による2027年4月、札幌市内の運賃改定により、人材確保に向けて、賃上げなどの待遇改善を図るとしております。また、他の自治体では、地域おこし協力隊をバス事業者に派遣して、運転事業を担わせたり、バス路線廃止に対して、観光バス会社やタクシー会社に代替運行を委託し、赤字分全額を自治体が負担して路線を維持するなど、様々な工夫が行われております。しかし、こうした取組を見ても、行政だけで公共交通を守り切るに

は限界があることは明白です。財政的にも、人材確保の面でも、自治体単独で支え続けることは極めて困難な状況にあると考えています。

このようなことから、昨年の予算委員会でも少しお話を申し上げましたが、まずはこの厳しい現状と行政の限界を町民の皆さんと共有し、乗って守ろう生活の足という意識を町全体で高めていくことが不可欠だと考えております。公共交通は、使わなければ維持ができないという現実を、町としてしっかりと発信し、町民の皆さんと危機感を共有しながら、利用促進につなげていく必要があると考えております。そこで伺います。

公共交通の利用促進に向けて、町として強いメッセージを町民に発信していくことが必要と考えますが、町長の考えをお聞かせください。

### **大崎町長（再答弁）**

家塚議員の再質問にお答えをいたします。まず、運転手不足の状況でございますけれども、議員が言われるとおり、運転手不足の要因でございますけれども、不規則な勤務形態や長時間労働、高齢化などが複合的に絡み合い、人材確保を困難にしている状況でございます。また、責任の重さに比べまして、給与水準が他産業より低く、若年層から職業として選ばれない状況が続いております。2年前の聞き取り調査でございますけれども、夕鉄バスでは、路線維持に40名の運転手が必要なところ、実際には27名、7割の人員確保しかできていない実情にあるということでございます。

本町における近年の減便状況でございますが、議員が言われるとおり、令和元年からの6年間で、町内乗り入れの3社で、減便や路線バスの路線の見直しが行われております。背景には、先ほど申し上げた深刻な運転不足とコロナ禍による利用者の減少が挙げられます。現在の運行ダイヤ、平日でございますけれども、運行ダイヤと利用者の状況でございますが、夕鉄バスは上り12便、下り12便、上り新札幌行きは12時以降、下り新札幌発は11時から15時までの時間帯の利用者の減少割合が大きい状況でございます。ジェイ・アールバスは上り6便、下り7便、上りの北広島・大谷地行きは12時以降、下りの大谷地・北広島発は始発から13時までの時間帯の利用者の減少割合が大きい状況でございます。中央高速バスは上り下りとも7便、上り札幌行きは11時以降、下り札幌発は始発から13時までの時間帯の利用者の減少割合が大きい状況でございます。時間帯の利用状況は、各社同じ傾向で、上りは午後からの便が、下りは午前の便の利用者が減少傾向にございます。

バス事業者に対します赤字補てんでございますが、中央高速バスに対して、栗山町と距離案分によりまして、令和7年度は380万1,000円の赤字補てんを行

っております。なお、夕鉄バス、ジェイ・アールバスに対しての赤字補てんは行っておりません。

通勤・通学における利用状況でございますけれども、朝夕の時間帯では、一定の利用はありますけれども、減便の影響やバス離れが現在進みまして、全体的に減少傾向であります。また、議員言われるとおり、高校生は親の送迎も多いと思われまます。高校生通学費等補助事業の実施当初は、バスやJRの定期代に対する補助でございましたけれども、保護者からの要望もあり、現在は学校ごとの補助に変更をしております。

運転手の処遇改善でございますけれども、現在、札幌市で市営バス料金の値上げが話題になっておりますけれども、背景にあるのは運転手不足でありまして、値上げにより、人材確保のための処遇改善を図ろうとするものであります。一律30円値上げすることによりまして、平均年報酬、現在の483万円を521万円まで上げることを目指すもので、全産業並みの平均報酬に近づけようとするものでございます。

議員言われる町民のバスの利用の促進、メッセージの発信でございますけれども、近年は特にバスの利用者が減少していると私自身も感じてございます。議員が言われるとおり、バスの利用促進に向けては、町全体の意識を高める必要があると思っております。しかし、現在車を利用されている方が、実際にバスに利用を切り替えることは、現実的にはなかなか難しいことではあります。認識を持つことが重要であると考えております。まずは地域公共交通の現状や問題点などについて、町民と情報共有を図ることが大事であると考えてます。今後町広報におきまして特集を組むなど、町民にしっかり届く啓発を行ってまいりたいと考えております。以上です。

## 家塚議員

ただいま、町長より答弁をいただきまして、基本的な考え方は理解をいたしましたので、改めての答弁は必要ありませんが、鉄道のない本町においては、バス路線の維持は、将来のまちづくりに直結する極めて重要な問題であると思っております。路線の縮小や利便性の低下は、移住定住の促進、子育て環境の充実、高齢者の生活の確保など、町の持続可能に大きな影響を及ぼすことは避けられないと考えております。

今後、1人でも多くの町民が、公共交通の価値を再認識していただき、日常の移動手段としてバスの利用に目を向けていただくことが、路線維持に向けた最も確かな力になると考えております。町としても、利用促進に向けた地域啓発に引き続き取り組んでいただくことを期待し、私の質問を終わります。

## ①「第7期総合計画策定における持続可能なまちづくりの方向性について」

### 星議員

では、一般質問させていただきます。第7期総合計画策定における持続可能なまちづくりの方向性について。

現在の第6期総合計画後期基本計画では、誰もが笑顔で活躍できるまちを基本理念に、子どもたちの未来を応援する取組の推進やSDGsの推進を重点施策として、まちづくりが進められてきました。

これまでの事業成果として、道内市町村の日本人人口の増加数が3年連続で1位となったことをはじめ、はれっばや温泉施設周辺のにぎわい創出や新規店舗の増加など、各分野において成果があったものと認識しており、今後も一定の人口増加の可能性は見込まれると考えます。

しかし、昨年3月に策定された創生総合戦略における人口ビジョンでは、2050年に7,500人以上を目指すと言われており、今後は人口減少となってくる局面も考えると、将来の人口構造の持続可能性を確保するためには、町外に出た若い世代の方が将来戻りたいと思える若者世代の転入の促進、暮らし続けられる地域環境の整備、住民の幸福度向上など住み続けたいと思える持続可能なまちづくりを推進していくことが重要であると考えます。

令和8年度は第6期総合計画の最終年度となり、現在新たな第7期総合計画の策定作業が進められていますが、第7期総合計画において、持続可能なまちづくりとして現在の人口規模の維持を目指すのか、あるいはさらなる人口の増加を目指していくのか、町長の考えを伺います。

また、年代別人口構成の変化を踏まえ、単身者を含めた若者世代の移住に向けた考えをあわせて伺います。

### 大崎町長

第7期総合計画策定における持続可能なまちづくりの方向性についての御質問にお答えします。

第7期総合計画については、昨年実施したアンケート調査や町民ワークショップの結果をもとに素案作成を進め、策定審議会において検討、協議を行ってまいります。

1点目の御質問については、みどり野団地の未分譲地の状況から、将来的に多くの人口増が見込めないと考えていることから、創生総合戦略における人口ビジョンを基本とし、宅地の分譲を着実に進め、緩やかな人口増加を見込み、持続可能なま

ちづくりを進めてまいりたいと考えます。

2点目の御質問については、南幌流通団地への企業誘致を促進し、雇用の場の確保に取り組むとともに、民間賃貸住宅用地において、事業者に対する建築費の一部助成を行い、住環境の整備に取り組んでまいります。

また、移住セミナー等で、若い世代にふるさと就職祝金事業などの情報提供を行い、単身者を含めた若者世代の移住促進につなげてまいります。

### **星議員（再質問）**

1点目の質問なんですけれども、今後は団地の分譲ですね、将来的には多くの人口増が見込めないと考えていることで、今後は緩やかな人口増加を見込んだまちづくりを進めていくということなんですけど、質問した理由として、人口増加を目指していく場合ですね、教育施設等の問題も少し気になっていたもので、どうなんだろうということでも質問させていただいたんですが、今後は緩やかな人口増を見込んでいくということでも理解いたしましたので、1点目について再質問はありません。

2点目についてなんですけれども、町長の答弁の中で、今後の方向性として、雇用の確保と賃貸住宅用地における住環境の整備に取り組んで、あと、それにあわせて、ふるさと就職祝金事業も始めていくということなので、単身者を含め、若い世代を中心として移住促進につなげたまちづくりを進めていくということでも理解しました。雇用環境を確保するというので、今後は、若い人たちが南幌町で働きたい、または将来地元に戻って働きたいという思いの人が増えてくれるとですね、将来的な人口構造のバランスの観点からも、持続可能なまちづくりになっていくのではないかなと感じました。現在はですね、子育て世代の方が中心に人口増加がしている状況なんですけれども、近年は人口の増加率も高くなっていて、ちょっと子育て世代中心に人口が増えているなという印象なんですけれども、将来的にはそうですね、また高齢化率なども考えると、今後もやっぱり若い世代の方が、本町のほうに住んでもらえるとですね、人口増加というか、将来的に支える、持続可能なまちづくりにつながっていくのではないかなというふうに私は考えています。次期総合計画に向けた方向性として、これから単身者を含めた若者世代の移住促進につなげていくということですので、住み始めた若い世代の方が、その後も暮らし続けていくようにつなげるための考え方について、再質問をさせていただきます。

現在は子育て世代を中心とした移住政策が進められています。現在の住宅建築助成制度においては、転入者と町内在住者の方で助成額に差がある状況で、例えば、就職で南幌に住み始めて1年以上たって、南幌に住んで1年経って住宅を建てたいと考えた場合は、既住民ということになりまして、制度上の内容も変わってくるの

ではないかと思っています。これからなんですけれども、住み始めてもらうことに加えて、住み続けてもらう視点も重要ではないかと私は考えています。町内に住み始めた若い世代の方がそのまま南幌町で暮らし続けていける支えとなる施策も重要ではないかなと思っています。例えばなんですけれども、住宅への引っ越し費用の一部助成であったり、あとは国のほうでやっています結婚新生活支援事業などもありまして、補助金の活用ができれば、財政的な負担も軽減することができるかなと思っていますが、これはあくまでも例として今日申し上げていますので、具体的な制度についての答弁は求めています。ただ、具体的な例としてお話しさせていただきました。今日は方向性ということの質問なので、こうした視点から、今後の方向性として、単身者を含めた若者世代の移住促進に合わせて、暮らしやすい環境づくりを整えていくべきではないかと考えています。将来にわたり南幌で暮らし続けられるよう、新たな方策の検討を進めていく考えはあるのか、町長に考えを伺います。

#### **大崎町長（再答弁）**

星議員の再質問にお答えをいたします。単身者を含めた若者世代の移住に向けた考えはということではないかと思えますけれども、単身者層の移住の受皿としましては、南幌流通団地の中に民間賃貸住宅用地を分譲しまして、雇用環境の充実と若者世代の移住促進を図る考えでございます。

なお、アパートなど民間賃貸住宅の建設にあたっては、建築費の一部助成を行い、分譲促進を考えるという考えでございます。いずれにしても、若い世代の転入を促進する、移住を促進するということにつきましては、やはり就業場所の確保がまずは第1ではないかなと思っておりますので、企業誘致活動を積極的に取り組んでまいりたいと、また、ほかにも、町に訪れてもらうための施策づくり、こういったものも必要でないかなと思えます。これから総合計画の素案づくりに入りますが、できるだけ若い世代の意見を聞く機会を設けるとともに、若手職員によるワーキングなどを行い、若い世代の移住促進、また、住み続けられる施策、それらなど、持続的なまちづくりに向けた計画の策定の準備を進めてまいりたいと考えております。

#### **星議員（再々質問）**

今後も、若い世代の移住促進に向けて、様々な雇用とか呼び込み、そして若い世代の方の意見を聞いたり、ワークショップを開催しながら、若い人たちが南幌で住んで、住み続けていくために考えていただけたらということと理解しました。

再々質問なんです、質問というか、またこれも考え方の質問になると思うんですが、人口を維持していく、もしくは緩やかな人口を目指していく、なるべく人口維持していくためには、いろいろな観点から施策をつなげていくことが大事で、すごく難しいですし、時間も、急に何かやったから急に人口が増えるかと言ったらそういう話にはならないと思っています。政策として支えるということも当然重要になってきます。雇用と結びつけるのも重要だということも理解しているんですけども、転入の促進だけではなく、転出抑制ですね、この点についてもやはり考えていくことが重要じゃないかと。総合計画ということもありますし、いろいろな観点から、考えていくことが重要ではないかと思っています。転出には、就職や進学など、皆さんそれぞれいろいろな事情がありますので、転出そのものを抑えるということはすごく難しいことでもあります。直接的な転出抑制とはならないかもしれないんですけども、ならないとは思いますが、地域コミュニティとか、人とのつながりとか、そういう目に見えない部分といいますかね、心の満足度というところもありますし、町民の幸福度、こういうものを高めていくことも、持続可能なまちづくりの観点としては重要になっていくと私は考えていますが、この点について町長の考えも伺いたいと思います。

### **大崎町長（再々答弁）**

星議員の再々質問にお答えをいたします。転出抑制ということでございますけども、議員言われるとおり、それぞれ事情がございますので、なかなかそれに向き合うのは難しいことかなとは思いますが、例えば、先ほど一般質問いただきました公共交通の維持、これは避けて通れないことなのかなと思います。また、町立病院の発展的な維持、これについても、町民の健康を守るということで大事なことでないかなと思っております。また、先ほど議員がおっしゃられました教育環境の充実、これまた、子どもたちが将来にわたって南幌で育ち住み続けられるということでは、教育環境の維持、これについても大事な部分でないかなと思います。いろんな部分がございますけども、町内にですね、少しでも多くの方が転出されないような、魅力あるまちづくりについて、これから次期総合計画で、職員共々、素案づくりに努めてまいりたいと考えております。

## ①「加齢性難聴者への補聴器購入助成について」

### 熊木議員

町長に3問の質問を行います。

1問目、加齢性難聴者への補聴器購入助成について。

全日本年金者組合の調査によると、軽度や中等度の難聴の高齢者などを対象に、補聴器購入の助成実施自治体数は、全国では518自治体、道内では33自治体が実施され、誰もが補聴器を買えるようにしてほしいという声が各地で広がり、独自の助成を行う自治体が増えています。

加齢性難聴でコミュニケーションが図りづらくなり、外出をためらい自宅に引きこもる高齢者や家族からの悩みも聞かれ、日本耳鼻咽喉科の医師によると、脳の機能低下につながる前に、軽度や中等度で補聴器を使用するのが良いと提言しています。高齢者の介護予防を促すために、厚生労働省が各自治体の取組を評価して交付する介護保険保険者努力支援交付金では、今年度から、難聴の啓発や早期発見、受診勧奨などの取組が、認知症総合支援の推進として評価指標に含まれるようになったと報道されています。難聴は認知症のリスクを高めると言われており、早期対応が大切です。

第9期介護保険事業計画、高齢者福祉計画の基本理念である、高齢者が住み慣れた地域でいつまでも健康で自分らしい生活を最期まで送ることができるよう支援するためにも、また、高齢者の自立の促進のためにも、補聴器購入助成は必要と思いますが、町長の考えを伺います。

### 大崎町長

加齢性難聴者への補聴器購入助成についての御質問にお答えします。

本町では、老人会等の高齢者の集まりの際に、聞こえのチェックシートを実施していますが、令和8年度より、特定健診の集団健診においても実施し、加齢性難聴の早期発見、早期受診の必要性を周知してまいります。

また、国立長寿医療研究センターの研究においては、難聴と認知症の因果関係については、結論を得るに至っておりませんが、難聴と認知機能低下は一定の相関性があると確認されています。

加齢性難聴者への補聴器購入の助成につきましては、国の公的補助として制度化されることが望ましいと考えますが、全国的に独自で助成制度を実施している自治体が増加傾向にあることから、第10期介護保険事業計画の中で検討を行ってまいります。

### 熊木議員（再質問）

再質問を行います。ただいまの答弁で、聞こえのチェックシートの実施ということと、それから、第10期介護保険事業計画の中で検討を行ってまいりますという答弁でした。私、昨年6月の議会でも一般質問を行っているんですけども、そのときは、道内33自治体ではなくてもっと少なかったんですよ。それで、そういう意味では先ほど町長も答弁されているように、確実に全国でも全道でも広がってきています。そういう意味で、今取り組むというか、チェックシートのこととか、それから、第10期介護保険の中で取り込まれるということが、前進かと思えます。第10期介護保険事業計画となると、今これ第9期なんですけれども、それは今年、令和8年度までということになります。そしたら、この1年間は、先ほど言われたように、チェックシートを充実させていくということだと思んですけども、やはりこの1年間の中で、十分議論が進むようにして行ってほしいなということは要望です。

それから、国ですね、この2年間では実施するところが増えていて、先ほど全日本年金者組合の数字を申し上げました。その中では、全国で518自治体、そして道内では33自治体ということだったんですけども、もう少し詳しく調べてみると、日本補聴器販売店協会というところが一般社団法人であるんです。そこでの調査では、昨年2025年12月1日現在の調査で、18歳以上を対象とした補聴器購入費助成制度の実施状況は、全国で622自治体、北海道では48自治体の実施していると報告されています。そういう意味では確実に広がってきている。それから、昨年質問したときには、まだ空知管内では実施するところがなかったんですけども、昨年の4月から近隣でも1自治体の実施しているという状況があります。前回の質問の中で、なかなか町長のほうからは、補聴器を購入しても、なかなか使いつらいとか、違和感があるとかって理由で、使っていないという実態もあるということをお答えしていました。私もそういう方のお話は聞きます。そういう中でもやっぱりこの制度があることによって、やっぱりつくって、何とか難聴を予防するというか、それを早くからやるということでは、すごく効果のあることだなと思っています。近隣のちょっとお聞きすると、制度をつくって、予算もそんなに大きな規模の予算ではないですけども、10件ほどの申請があったということでした。そういう形で、じわりと増えていくことによって、介護保険事業計画の中でも、本当に住みなれた地域で安心して老後を送っていく、最後までここで住み続けていくということの基本理念に沿ったものになると思います。

再質問で何を聞きたいかという、今の町長がチェックシートとか2つの点で実施していくということなんですけれども、やはり、今現在聞き取ったりいろいろし

ているところを、もっと充実させていく、そのために、保健福祉課を中心にどのような取組がこれからもっとされていくのか。例えば、老人会、私も老人会に加盟していますけれども、老人会では、年に1回とか2回、その地域によって違いますけれども、担当の保健師さんに来ていただいて、血圧測定とかいろいろやっています。恐らくそういう中でも、チェックシートとか使いながら、啓蒙したりいろいろしていると思うんですけれども、健康診断とかいろんな集まりの中で、取り組まれることというのは、具体的に何か検討されていることがあれば伺いたいと思います。

### 大崎町長（再答弁）

熊木議員の再質問にお答えいたします。全道道内の費用助成の実施状況、議員より詳しくお聞きさせていただきましたけれども、現在では、518自治体ということで29.7%、前回に比べて16ポイント増えました。道内では179市町村のうち、町の調べでは35市町村ということで19.6%、前回と比べて7ポイント増加しております。全体実施数はまだ低い状況でございますけれども、近年はこうして全国的に増加傾向にあるというのを把握しております。

そこで、難聴による認知機能の低下についてのエビデンスなどございますけれども、高齢者難聴に係る国の調査研究として、聴覚障がいの補聴器による認知機能低下の予防効果を検証するための研究を進めておりますが、まだ研究結果が公表されていない状況でございます。

しかし、令和7年3月に厚生労働省が報告した老人保健健康推進事業の難聴高齢者の早期発見、早期対応等に向けた手引きでは、難聴者に対する取組が必要であるとされております。また、補聴器を用いた認知症予防の効果のエビデンスは、現時点では限定的なものにとどまっておりますけれども、難聴は認知症を進める危険因子の1つであるということが指摘されております。

そこで、本町における取組、チェックシートの実施でございますけれども、チェックシートは耳の聞こえに関する12項目の調査でございます。本年度は2か所の老人会で保健師によりまして38名が実施しました。聞こえが悪い方に対して、早期受診を促しております。それで今後どんな取組、具体的にするのかということでございますけれども、令和8年からは老人会のみでなく、このチェックシートを集団検診時においても実施をする予定でございます。

町による補聴器の購入助成でございますけれども、前回答弁させていただきましたけれども、全国的な実態やこれから向かう超高齢化社会を考えた場合、購入費の助成は、本来、国の制度として行われるべきと私は考えておりますけれども、しかし、近年の全国的な状況を踏まえまして、本町では令和9年度から施行します介護保険事

業計画、高齢者福祉計画の中で、難聴高齢者に対します補聴器の購入助成について、検討してまいりたいというように考えております。

#### **熊木議員（再々質問）**

今ただいま町長の答弁で、老人会は2か所38名ということで、今後老人会だけでなくていろんなところで増やしていくというようなことだったと思います。ぜひそれを実施してほしいと思います。

それで、先ほどちょっと最初の質問で話して再質問で言わなかったんですけども、今年度から厚生労働省が各自治体の取組を評価して交付する介護保険保険者努力支援交付金、これがまだ全国ではなかなか使われていないというか、そういう実態があるそうなんです。これは、難聴高齢者の啓発や早期対応が評価指標に入り推進されるということになっているんですけども、本町でもこれは取り組んでいくのかどうか、その1点を確認させてほしいと思います。

#### **大崎町長（再々答弁）**

熊木議員の再々質問にお答えいたします。介護保険保険者努力支援交付金につきましては、これは全国的に行われている自治体における取組の財政的インセンティブによるものになってございます。こちらにつきましては毎年行っておりまして、質問でもありましたように、高齢者難聴におきまして早期発見、早期介入について項目が増えたところでございます。こちらにつきましては、南幌町としても点数項目の満点ではございませんが、取り組んでいるということで加点はされているところでございます。以上です。

## ②「中古住宅購入費助成事業の拡充を」

### 熊木議員

2問目に移ります。中古住宅購入費助成事業の拡充をということで町長に伺います。

中古住宅購入費助成事業は、町内の中古住宅を購入する者に対し、その費用の一部を助成することにより、中古・定住の促進及び空き家等の増加を抑制し、持続可能な住環境の保全・向上を図ることを目的に、南幌町空き家・空き地情報バンク制度に登録された住宅であることを条件として実施されています。

町内には中古住宅販売を行う事業者もあり、住宅を求め物件を探す町内外からの希望者が多く見られ、町内での住み替えや、町外からの移住者が増加することは、新たなまちづくりにとって有効な取組と考えます。

中古住宅を購入された方に購入費助成金額を増やし、空き家・空き地情報バンク制度に登録されていない住宅も対象とするなど、助成制度の拡充が必要と思いますが、町長の考えを伺います。

### 大崎町長

中古住宅購入費助成事業の拡充をの御質問にお答えします。

本町は、札幌市のベッドタウンとして、市街地を中心とした住宅団地が形成され、現在も新築住宅の建設が進んでいます。

町としては、将来を見据えた空き家対策の1つとして、移住・定住の促進及び空き家等の増加を抑制し、持続可能な住環境の保全・向上を図ることを目的に、中古住宅購入費助成事業を令和4年度から実施しており、これまでの4年間で12件の購入費助成を行っています。

現在、中古住宅の需要が増えており、市街地における流通も多くなってきていることから、空き家の解消と移住促進に向け、今後、空き家・空き地情報バンク制度の登録要件を外すなど、制度の見直しを検討してまいります。

### 熊木議員（再質問）

ただいま答弁いただきまして、これ難しいかなと私実際に思っていたんですけども、今のただいまの答弁で、空き家・空き地情報バンク制度の登録要件を外すという御答弁でした。そういう中では、広がっていくと本当に思います。令和4年度から始まって、12件が今、申請があって実績あるということでした。一昨年ですかね、町内に不動産を扱う事業者がお店を構えて、時々新聞折り込みで入ってきま

すけれども、成約件数とか、こういうところがというふうになって、すごく流通がうまくいっているのかなと思います。そういう意味では、空き家が、南幌町は、昭和56年ぐらいから住宅がどんどん建って一気に広がって、移住者が増加して、それでいろいろな要因があって転居する方が多くなって、人口減少になっていました。それに伴って、空き家もすごく多くなって、それでも、立地条件とか、中古住宅が比較的新しいということもあって、流通は割とスムーズにいていたかと思います。でも、やはりいろいろその団地を構成している中では、かなり古いほうの団地の中では、やはり住まなくなってそのままになっていたり、なかなか持ち主が分からないとか、それは担当課のほうでも十分整理をして、地図にも落としながらということをやっているというそういう努力も伺いました。それでもやっぱり空き家が増えていくことによって、地域全体がやっぱり治安のことだとか環境の悪化とかにつながっていくと思います。そういう意味では、この事業を取り組んだということではすごく大きなことだと思います。

それで私が思うのは、今、南幌町が若い子育て世代に補助をしているということもあって、飛躍的に人口が増加して、若い子育て世代がどんどん増えています。それ自体は本当に素晴らしいことだと思います。しかし今、経済状況が厳しい中で、誰もが皆、新築住宅を建築できるというものではないと思います。そういう中でこの中古住宅が町内にもたくさんありますので、そういう意味で、中古住宅に補助することで、もっと多くの方が、町内の中でも住み替えとかいろいろあると思います。それをするによって町外に人口が流出しない、それから町外から空き家とか、その中古住宅を見に来て、そこに住むということになると移住促進、それによって新たなまちづくりという形になっていくと思います。ですから一石二鳥も三鳥もというか、そういう形の政策だと思います。

それで、先ほど空き家・空き地情報バンクの登録要件を外すということでしたけれども、今年度予算の中にも、この事業の事業費は計上されています。伺いたいんですけども、これは、すぐ外して予算上、例えば、制度を新たに見直したときに、どのような予算配分で、それから何件とか何かいろいろこう規定をこれから設けていくかと思うんですけども、その辺はもしお答えできれば、どのように考えているのか伺いたいと思います。

### **大崎町長（再答弁）**

熊木議員の再質問にお答えをいたします。まず、中古住宅購入助成事業の実績でございますけれども、対象としましては、昭和56年6月以降に着工し、空き家・空き地情報バンク制度に登録された住宅であることが1つの条件となっております。

今までの実績としまして、R4年に2件50万円、R5年に5件で125万円、R6年は0件、R7年は5件で125万円の実績でございました。そこで町内の空き家及び中古住宅の状況でございますけれども、町が把握している町内の住宅空き家でございますけれども、市街地で70件、農村地区で54件で確認をしております。

町内の中古住宅の動きというか流通でございますけれども、年間30件程度と思われま。個人でやっている方もおられるので、これはあくまでも想定、想像でございますけれども、また、近年は町内に不動産業者、議員言われるように不動産業者が進出したこともあり、この中古住宅の市場が活発化していることが言えます。

また、空き家・空き地情報バンク制度のほうでございますけれども、平成19年度に制度を構築しまして、今までに戸建住宅39件、アパート4件、土地70件、計113件の登録実績がございます。近隣の中古住宅助成の状況でございますけれども、本町と同様に助成している市町村がありますけれども、助成額がばらばらでございます。助成額が大きい町村は、過疎化対策を主眼に置いているというような状況かと思えます。札幌圏で中古住宅を助成しているんですけれども、札幌圏で助成事業を行っているのは、本町と石狩市のみです。石狩市は助成額15万円ということで、本町は25万円ですけれども、この1市1町だけでございます。

議員から指摘されている空き家・空き地バンク情報制度に登録していない住宅を対象にする考えでございますけれども、現在こういう形で紐づけにしておりますけれども、実態を考えまして、紐づけを解消することによって、多くの方が対象になるのではないかとこのように今後制度の見直しを検討していこうと思っておりますけれども、ちょっと時間もかかりますものですから、8年度に検討をしまして、9年度から実施に向けて検討をするように今考えている状況でございます。予算額につきましては、令和8年度については、まだこの紐づけは外せませんけれども、なるべく多くの方が対象になるよう補正予算などでも対応していきたいと思っております。

## 熊木議員

ただいまの答弁で、8年度は検討、9年度から実施ということになるだろうということでした。それで今、町長の答弁で、この同じような制度をやっているところが石狩市と南幌町ということでは、やっぱりすごいというか、こういう制度をつかったことそのものは評価したいと思います。それで、やっぱり空き家がたくさん存在すると、先ほども質問でも言いましたけれども、やはり今せつかく南幌町がきれいなまちで、若い人がとか、いろいろなこうキャッチフレーズもありますし、報道とかニュースとか番組とかでも取り上げられています。町を訪れた人が、全町どこを見ても、本当にきれいで美しいまちというか、こういうところに住みたいと思っ

てもらえるような形が望ましいと思います。そういう意味では、中古住宅がどんどん買ってもらえて新しい人が住んだり、町内でもそこで住んで、この人生最期ゆっくり過ごしてもらおうということは、本当に大事なことだと思いますので、8年度に、ぜひいろんな形で検討して実施してほしいと思いますので、要望して終わります。

### ③「公共施設の女子トイレに生理用品の設置を」

#### 熊木議員

3問目の質問を行います。公共施設の女子トイレに生理用品の設置を。

生活リズムの乱れやストレスなどで、生理周期が乱れたり、不正出血したりすることは誰にでも起こりうることです。生理用品を持ち歩いている方でも、忘れることもあれば想定以上の量で切らしてしまうこともあります。トイレットペーパーのように、どこにでも置かれていることが当たり前の世の中になってほしいと思います。

町として公共施設の女子トイレに設置することに取り組むことで、人権の尊重、女性の身体的・精神的負担を軽減することができると思います。既に、小学校、中学校での女子トイレへの設置は進められていますが、役場庁舎をはじめ、公共施設の女子トイレにおいても生理用品の設置が必要ではないかと思いますが、町長の考えを伺います。

#### 大崎町長

公共施設の女子トイレに生理用品の設置をの御質問にお答えします。

現在、本町においては、小・中学校の女子トイレには、令和3年度から生理用品を設置しているところですが、役場庁舎等の公共施設には設置していません。

生理は生活リズムや体調、ストレスなどの影響を受けやすく、急な対応が必要となる場合があることから、全国的に公共施設に生理用品を設置する動きが少しずつ広がっています。

本町においても、女性が抱える身体的・精神的負担を軽減し、公共施設において安心して過ごせる環境を整えるため、公共施設への設置を順次進めてまいります。

#### 熊木議員

ただいまの答弁で、公共施設に設置を順次進めていくということでした。町長の答弁の中で、女性が抱える身体的・精神的負担を軽減し、公共施設においても安心して過ごせる環境を整えるということで答弁されたことが、私とてもうれしく感じました。本当に急がれることだと思います。

小学校、中学校の女子トイレへの生理用品の設置をということも、ちょうどコロナがいろいろまん延しているころ質問して、すぐそれに答えていただきました。そういう意味ではなかなか、保健室に行ったりとか、いろんなことがあるにしても、やはり不測の事態に備えるというところで、教育委員会も、それから町もそういう

意味では、女性のそういう人権に寄り添ってくれるということは、すごく大きなことだと思います。それは誇りに思えるなと私今答弁を聞いていて思いました。

それで、今そういうふうに答弁いただいたので、特に再質問も何もありません。ただその気持ちを伝えます。それから、速やかにやっぱり進めていかれると思うんですけれども、やはり役場とかぼろろとか、いろんな公共施設で多くの方が行くようなところは、速やかに進めていただきたいのと、やはりこういうもので設置しましたという広報をぜひ、町民に分かるようにしてほしいと思います。それを要望して質問終わります。

## ①「ふるさと物産館ビューローの機能充実について」

### 佐藤議員

町長に1件質問させていただきます。ふるさと物産館ビューローの機能充実について。

ふるさと物産館ビューローは、本町の交流拠点、シンボリック施設として平成12年に建設されました。現在、はれっばの開業により町外から多くの方が訪れ、ビューローが交流拠点として果たす役割はこれまで以上に重要になっており、来訪者に買物や食事を楽しんでいただくためには、これまで以上の誘導策が必要であると考えます。

これまで、ビューロー利活用の改善を進めてきた結果、来訪者は徐々に増加していると思われませんが、観光協会が運営する野菜売り場や特販所の品ぞろえは、来館された方が十分に満足できる状況とは言いがたく、軽食コーナーにおいても、特産品を知っていただくという目的上、使える食材に限りがあり、新しいメニューづくりが難しいと伺っています。

こうした現状を踏まえると、来館者へのより良いサービスの提供やビューローが本町の交流拠点としての機能充実を図るためには、民間ノウハウを活かした施設の一体的な管理運営を行う指定管理制度の導入が必要と思いますが、町長の考えを伺います。

### 大崎町長

ふるさと物産館ビューローの機能充実についての御質問にお答えします。

ビューローの来館者数は、はれっばの開業の効果もあり、令和6年度は6万8,000人と7,000人増加し、一般来場者をはじめ、観光協会特販場並びに軽食コーナーの利用者と売上額も年々増加しています。

現在、施設内の特販所と軽食コーナーは、町の観光・物産等の情報提供の場として、観光協会員による地元野菜や特産品に限定して販売をしており、軽食コーナーでは、特産品のPRにつながるためのメニューを安価で提供しています。

今後においては、まずは観光協会における特産品をはじめとした、品ぞろえと飲食メニューの充実により、来館者へのサービスの向上を図りたいと考えることから、現時点で指定管理者制度導入の考えはありません。

### 佐藤議員（再質問）

再質問させていただきます。ただいま、導入の考えはありませんというお答えを

いただきまして、大変残念に思っております。私は、平成28年度の一般質問において、ビューローの環境整備について様々な意見や提案をさせていただきました。観光協会でも様々な努力をいただいていることは十分に理解はしていますが、企業、テナントの撤退、また軽食メニューの減少など、もう一步、さらなる努力が必要と思います。はれっぱは、オープン2年で来館者50万人を突破し、その方たちがビューローに来て南幌を知って、特産品をお買い求めいただいたり、飲食を楽しんでいただく、この収益性を考えると、このための誘導策が私は必要と考えております。私は、はれっぱの圧倒的な集客力をどうビューローへ橋渡しするか、今の課題は、はれっぱ来館者の流れが自然にビューローへ向かう動線が弱いことだと思っております。

その上で、はれっぱ利用者のサービス券、また割引券、はれっぱとの連携できるサービスの提供、提案、また展望台での写真映えスポットできるアイデアなど、これは1つの例ですけれども、こういうものもあると思います。それと、私は同じく平成28年にですね、指定管理の制度についても質問いたしました。当時の答弁では、様々な懸案の考慮をしながら、どこまでその使い方が許されるのかを含めて利活用の方法を探っていきたいとの説明がございました。しかしですね、あれから約10年経過する中で、制度活用の具体的な進展が見えにくい状態にあります。施設改善については、先ほどもおっしゃられたとおり、一定の前進はあったものの、収益性向上につながる仕組みは依然として弱いままだと思います。来訪者増加のそのチャンスを十分に生かしきれないと私は感じています。指定管理制度を活用して、民間のノウハウを発想に取り入れることで、より集客力のある施設へと成長させていくことができるのではないかと考えております。

そこで、再度町長に伺いたいのですが、平成28年度以降、指定管理者制度の活用に向けて、町としてどのような協議、検討をされたのでしょうか。

また、収益性向上、また集客力強化に向けて、指定管理制度は必要と考えているんですが、なぜできないのか、現時点での町長の考えを伺います。

### **大崎町長（再答弁）**

佐藤議員の再質問にお答えをいたします。ビューローのまず利活用の経過でございますけれども、平成28年、議員より一般質問をいただきまして、その後、利活用検討委員会を設置をいたしまして、ビューローの機能充実と活性化についての検討を行ってまいりました。それに伴い、観光協会常駐職員の配置、情報コーナーの設置やPR動画放映機器の整備、特産品及び農産物直売所コーナーの増設、展望室への案内板設置、Wi-Fiの整備、LED化など環境整備等機能充実を図ってまい

りました。また、令和2年にはエアコン、令和5年にはデジタルサイネージを設置して、環境整備を図ってございます。

ビューローへの利用者の状況実績でございますけども、一般来館者は、R5年4万7,700人に対して、R6年5万7,900人ということで6.5ポイント増加しております。特販所の利用については、R5年7,475人に対して、R6年8,434人、12.8ポイント増加してございます。軽食コーナーについては、R5年5,263人に対して、R6年7,037人ということで33.7ポイント増加してございます。

そこで、売り上げ収入でございますけども、売店の売り上げ、特産品・農産物の扱いでございますけども、R5年766万7,000円に対して、R6年755万6,000円、5.4ポイントの増。軽食コーナーについては、R5年310万2,000円に対して、R6年427万7,000円ということで、37.9ポイント増えてございます。利用者数並びに売り上げは現在伸びておりまして、特に軽食コーナーの伸びが大きく、はれっばや町外からの利用が増えていると思われま。

そこで、議員の収益性向上が弱いという御指摘をいただきましたけども、農産物直売所の品ぞろえ、現状と課題でございますけども、農産物は季節によりまして、米、野菜、お花などが出品されており、出品農家は7件でございます。手間の割には売り上げが少ないことなどから、出品農家が増えないのが現状であります。なお、販売手数料は、売り上げ額の15%ということで決めてございます。また、現在の7件は、Aコープやラッキーへの地元野菜コーナーにも出品している農家もありますことから、ビューローへの農産物の出品料に限りがあるのが現状でございます。

次に、特販場の品ぞろえの現状と課題でございますけども、現在、販売している特産品は、観光協会の運営上、超優良特産品認定の商品でありまして、14者から39品目の仕入れを行い、販売をしております。特産品以外では、南幌めぐみのクッキーや軍手など4品目、観光協会のオリジナルグッズ2品なども含まれます。今後においては、特産品の開発とともに、特産品以外にも、例えば、南空知の特産品や北海道メーカーなどを品ぞろえに加えるなど、それら品ぞろえの充実の検討が必要であるというように考えてございます。

軽食コーナーのメニューの充実、現状と課題でございますけども、現在、調理員や厨房の問題もあり、あくまでも軽食とし、特産品食材を事業者から仕入れ調理をしているのが現状でございます。メニューは麺類がラーメン4品、御飯類がジンギスカン丼とカレーの2品、デザートがきゃべどらとアイスの2品、計8品目でございます。やはりメニューの充実強化が必要であると考えておりますことから、でき

る環境や人員の中で、今後サービス向上の検討を進める考えでございます。

繰り返しになりますけども、現在、はれっばからの利用者が増えているという状況でございます。それで、はれっばの利用者に対する誘導ということで、サービス券、割引券、または展望室などお話がございまして、まずは、今ほど申し上げました直売所の品ぞろえ、特販所の品ぞろえ、それと軽食コーナーのメニューの充実、これらについて強化を図る考えでございます。

そうしたことから、現在においては、指定管理者制度の導入については考えてございません。以上でございます。

### **佐藤議員（再々質問）**

ただいま、町長のお話をお聞きしまして、私が28年度に質問した以降、本当に様々環境整備を図っていただけたということに関しては、大変評価しております。ただ、あれからはれっばができて、50万人という集客があって、効果があって少しずつビューローのほうにお客様が流れてきているというそういうお話でしたけれども、本当に今チャンスの際に、このぐらいでいいのかという考えなんです。こういうチャンスの際だからこそ、しっかりとしたノウハウのある指定管理の方に来ていただいて、道の駅ではないですけど、それに準じるような、そのような施設になるべきところなのかなと私は考えております。町長のほうから指定管理の考えをお聞きいたしましたけれども、私としては、納得はできていない状況です。さらに観光協会ですら提供していただけるということですので、推移を見守りながら、また、私もいろんなことを考えていきたいと思っております。

それで、今回ですね、機能充実にということの題号で質問しましたので、そのことに関してもちょっと触れてきたいなというふうに思っております。ここ最近SNSで話題になった商品を目的に遠方から訪れる方が増えております。南幌温泉のキャベツ丼ですか、キャベツ丼や古民家カフェ、またラーメン屋さん、パン屋さんなどもその例で、多くの町外の方がそのSNSをきっかけに、この町に来られています。今ここに来なければ食べることができないというものを南幌の目玉としてSNSなどで積極的に情報発信していただいて、戦略的に仕掛けることも1つの誘導策ではないかと考えております。先ほど町長もジンギスカン丼の話をしていただきましたけれども、現在、その提供されているジンギスカン丼なんですけれども、1つの例なんですけれどもね、これを絶対してくださいというわけではないんですけれども、1つの例として、南幌産の米と肉を使って、今すごく評判もいいんですね、リピーターの方も来ております。私自身もおいしいと感じております。町長は召し上がったことはございますでしょうか。例えば、このジンギスカン丼をSNS

を活用して発信するなどして、わざわざ来るという、そういう仕掛けをつくるということも1つの導入の考えだと感じております。もう是非、そのビューローをまちづくりの中心として今後考えていくときに、そういう方策も、わざわざ南幌に来る目的のために、何か目玉をつくる、そういうことについて町長はどのようにお考えでしょうか。

### **大崎町長（再々答弁）**

今、例えばですね、SNSをきっかけとして目玉商品売り出すとかいうようなお話をいただきました。こういう、ここに来なければ味わえない、食べられない、そういうメニューまたは特産品を提供していくのか。または広いメニューでもって、多くの方々に利用していただくのか、これまた両使いにすることがベターなのかなというふうに思いますが、それぞれ改善すべき点があるのは承知しております。まずは観光協会として、来館者へのより良いサービスの提供、機能充実が図られるよう検討を進める考えでございます。

また、野菜売場、特販所の品ぞろえ、また軽食コーナーの充実、それぞれで必要でございますが、そのほかにもビューローの果たす役割がございますので、まずは観光協会との連携を図りながら、またいろいろな御意見をいただきながら、利活用に取り組んでまいりたいと考えております。

## ①「まちの顔となる中央通り沿いへの誘導は」

### 西股議員

私のほうから1問、町長にお伺いいたします。まちの顔となる中央通り沿いへの誘導はということです。

本町の都市計画マスタープランでは、快適でコンパクトな市街地の形成が掲げられ、現状として市街地には都市機能が集積しコンパクトにまとまり、町のメインストリートは新たな店舗がオープンしつつも老舗商店が閉店するなど、にぎわいが不足しているように感じています。

子ども室内遊戯施設はれっぱのオープン以来、交流人口は増加していますが、中央公園のにぎわいは中心地まで届いていないのではと感じております。議会報告懇談会でも交流人口の増加が及ぼす町への経済効果についての意見が聞かれています。

都市計画マスタープランでは、町の顔となる中心軸が分かりづらい状況であることから、中央通り沿いをまちの顔として位置づけながら、ふるさと物産館ビューローのさらなる利活用を検討し、利便性と中心性の向上を図るとされていますが、次の2点について町長の考えを伺います。

1点目、空き店舗活用支援事業を活用して出店された店舗等による中心軸への交流人口の誘導の効果は。

2点目、市街地中心部に多様な人々が集い交流できる空間を形成するなどの施策について取り組む考えは。以上です。

### 大崎町長

まちの顔となる中央通り沿いへの誘導はの御質問にお答えします。

1点目の御質問については、空き店舗活用支援事業を活用して、これまで17事業者が出店しており、うち昨年度から本年度にかけて、9事業者が出店するなど、飲食店や小売店が増えています。

また、中央通りの店舗には、土日を中心に町内外からの利用が増え始めており、交流人口の中心軸への誘導効果は出てきているものと感じております。

2点目の御質問については、はれっぱなどへの来町者をはじめ、多様な人々を中心市街地へ呼び込むには、中央通り沿いにある商業施設やビューローから、人の流れをつくるのが重要であります。

そのためには、商工事業者の協力が必要であることから、商工会とにぎわいづくりに向けた協議を進めるとともに、中央通り沿いへのベンチの設置による歩行者休

憩スペースの確保など、各事業者や関係団体などと連携し取り組んでまいります。

### 西股議員（再質問）

再質問させていただきます。今言われたとおりですね、中央通りには人が流れてきていると、誘導の効果は出てきているというように今回回答していただいております、1点目について。ただ、この部分でですね、先に私のほうの質問の中の前段の中でちょっと話しているんですが、やはり経済的な効果というのがあらわれるような形が、この中に含まれているのかなと。これちょっと見ただけで交流人口が増えてきている、誘導されて入ってきているという部分は分かるんですけども、それが経済的に効果が実際にあらわれているのかなというふうなところがちょっと疑問に思っております。そういうところですね、もう少しちょっと具体的な形で教えていただきたいなど。実際に商工会で聞きますと、今商工会の会員数は、この6期の総合計画の後期のときには、前期目標で115件ですが、目標値令和8年128件になっているのが、現在でもう152件ということですので、空き店舗活用支援事業、これ自体は非常に効果があったのかなというふうには思っております。そういうところのちょっと教えていただきたいなどというのと、2点目の部分ですが、これも早速ベンチを設置するなど、いろんなことをですね、具体的な提案をされておりますけれども、これただ単純にやると言ってもですね、結局これだけでは成功しないのではないだろうか。これ、南幌町の再生計画ですか。これははれっばのときの、エリアマネジメントの推進ということで出されている計画です。これは8年までの形の中なんですけれども、この中では、やはり札幌からのですね、人々が来た中で、南幌の市街地まで来ているのか来てないのかということに対しては、ほとんどが来ていないんだと。2割程度だよということなんです。いかに本町の市街地を目的として足を運んでもらうかが大きな課題になっているということで問題の提起をされております。本事業における拠点施設整備とあわせて施設を中心としたにぎわいづくりと多様な働き方を創造するエリアマネジメントを進めることは、市街地への大きな集客と、移住・定住の効果が見込まれ、将来の本町の姿を左右する重要な事業と位置づけているというような計画が出ております。実際にそのとおりだと思っているので、単純にこうやるのでなくて、やはりこの計画という部分がどういうふうにやるとそういうような形になるのかという部分をですね、もう少し突き詰めて検討するような形になっていただければなというふうに思っております。今、国土交通省の中ではウォークアブルなまちなかに向けたロードマップという部分も出ておまして、こういう中にもやっぱりストリートファニチャーの設置というものが出ております。これに対する補助金もあるだろうしということなんです、単純に

やはりこういうものはお金きませんので、やはり計画性を持った中で、どういうふうにやると使われるのかという部分を明確にしていくのがよろしいのかなというふうに思いますので、この辺についての考え方をですね、少しお聞かせ願えればなというふうに思います。

### 大崎町長（再答弁）

西股議員の再質問にお答えをいたします。まず、中央通り商店街の状況でございますけれども、にぎわいが薄れているということでございましたけれども、やはり老舗飲食店の閉店の影響が大きいと思います。

現在、別の事業者が新たな形で飲食や宿泊業を行うと聞いておりますので、市街地のにぎわいにつながることを期待しております。また、これまでに中央通り商店街で空き店舗活用事業により出店した店舗がございますけれども、なかなか道路沿いから店舗が見えづらい、そういう店舗形態であることから、お客さんの出入りが分かりにくいというようなことで、それでもってにぎわいが感じづらい1面もあるのかなと思っております。

それと経済効果が具体的にということをおっしゃられましたけれども、なかなか経済効果を算出するのは難しい状況でございますけれども、例えば、はれっばや中央公園で遊んだ後に、町内でランチやカフェ、ラーメン、それとジェラートなどへの利用者は増えているものと思います。そしてはれっばの利用者に対して実施したアンケート調査がありますけれども、はれっば以外に立ち寄った場所はの問いに対しましては、飲食店と回答した方が、令和5年は74件でございましたけれども、令和6年は104件で40%増の調査結果がございます。先ほどの一般質問でも申し上げましたけれども、ビューローの来館者や軽食コーナーの利用者が増加していることは、はれっばや中央公園の利用効果があるものと思っております。ビューローのほうにつきましては、先ほども申し上げたとおり、加えるべき検討改善点がございますけれども、やはり中央通り沿いの人の流れにつながりますよう、ビューローのそういった機能向上に努めてまいりたいと考えてございます。

そして最近、7月から10月に朝市を開催しておりますけれども、最近、移住者が散歩がてらに朝市に来られる方、随分増えてきております。こういった人の流れも大事にしていきたいなと思っております。

また、空き店舗を活用した店舗で土日の日中に営業している店舗は5、6件ありまして、その利用客も増えている状況でございますので、中心軸への誘導効果は始めているのかなと思っております。また、空き店舗で出店したお店で、夏場にビアガーデンを開催するお店もありまして、そういう交流事業に取り組んでいるのか

なと思っています。市街地へのにぎわい、多様な人々の交流が空間できる形成ということで、なかなか難しい問題でございますけども、1つの例として、ビューローから中央通りに人の流れをつくるために、今、ベンチを設置したらいいかなということで職員提案もございました。それらの事業に取り組んでまいりたいなと思っています。

商工会の会員数伸びてきて大変嬉しい状況でございます。これが維持されるように町としても支援をしていきたいなと思っています。また、人を増やすといいますか、市街地のにぎわい増加という意味では、4月19日に改善センターで、パンとコーヒーとおやつと、というそういうイベントが開催されます。約70店のブース、キッチンカーが来る予定でございます。大変大きなイベントでありますので、これらを町内の周遊につなげてまいりたいというように考えてございます。また、昨年9月に、町内の若者、PARTY PARTYというイベントをスポーツセンターと改善センターの空き地、いわゆる空間を利用してイベントを開催しました。大変多くの人でにぎわいました。今年も8月に開催するというように聞いておりますので、こういうイベントがですね、今、点で終わっているのかなというような感じもしております。これを何とかこう線でつながるような形で、町のほうとしてもできる支援に努めてまいりたいなと思っています。なかなか御質問と答弁とかみ合わないかと思っておりますけども、以上でございます。

## 西股議員

1点だけなんですけど、先ほどのベンチを設置するだとか、そういう部分については、やはり単純にこうやってもですね、うまくいかないのではないかなと思っています。ですからやはり、そういう計画というのをですね、実際にみんなで協議しながらですね、本当に効果ある形がどうなんだろうかという部分をですね、もう少し煮詰めていってほしいなというふうに思っております。

以上、ちょっと意見を述べさせていただきまして、質問を終わらせていただきます。